

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>（1）市民農園の積極的な活用について 現在、各地で市民農園が盛んに耕作されている。市民農園の効果として、 ①毎日が楽しくなる ②頑張れば結果がついてくる ③健康的でやり方によっては健康で長生きできる（農家の老人を見よ） ④家にじっとしている人と比べた場合、認知症になりにくいと思われる。 子どもも小さいうちから農作業的なこと、水やりや収穫の喜び、自然とたわむれることの喜びを教える。雨風対策など大事なことである。 問題は、自宅に近いところに農園があるとは限らないので、万人の希望を満たせないこと。 政令改正によって、どこでも農園を開設出来るようにするとよい。 1、市民農園開設基準を見直すこと。現在の1000㎡を引き下げる。 2、現在の市街化区域内の農地又は山林で諸条件から開発が困難な場所については、基準となる面積を緩和して、市民農園を推奨してもらいたい。 3、都市計画地域内の空き家・迷惑な倒壊寸前の屋敷などを対象に農地に転用する。但し、現況の固定資産税を農地並に引き下げ、農地の利用者が複数名の条件を課す。結果として、市内のどこそこに市民農園ができる。</p>	<p>【農業政策課】 まず、市民農園を開設するにあたって、本市の許可を受ける必要はない。市内のどこに市民農園を開設いただいても、農地の利用や開発に係る規制等を除けば、特別の規制はない。 一方、「熊本市ファミリー農園」は市民の皆様が農業に親しんでいただくため、概ね10アール（1,000㎡）以上などの条件を満たし、開設者から申請のあった市民農園を市政だよりやホームページ等で広報している。 なお、これまで、熊本市ファミリー農園は一定規模以上の市民農園に限定してきたが、今回いただいたご意見を踏まえ、市民農園の一層の利用促進を目指し、今後、その面積基準の緩和等を検討する。</p> <p>【固定資産税課】 固定資産税における土地の評価は、総務大臣が定める固定資産評価基準によって価格を決定しなければならないとされている。この場合、地目の認定にあたっては、土地の現況及び利用目的に重点を置いて認定することになるが、登記地目を宅地のまま農地として利用する場合は、一般農地のように農地法の転用許可を必要としないため、いつでも宅地に転用することができ、宅地としての潜在的価値を有していることから、通常、宅地介在農地または雑種地と認定し評価することになる。</p>	<p>農水局</p> <p>財政局</p>	<p>農業政策課</p> <p>固定資産税課</p>
	<p>（2）生活道路の積極的な見直しについて 例えば、交通センターから高平行きのバスは、坪井の昔ながらの武家屋敷を通るため、極端に狭い道路を曲がりくねりながら運行されている。 対策としては、道路の角切りを積極的に行うことが考えられる。もちろん用地買収が伴うが効果絶大である。同様に狭い道路は、離合可能な場所を選定して部分離合箇所を設けるとよい。</p>	<p>【北部土木センター道路課】 当該路線について、道路幅員が狭く、大型車同士の離合が困難な箇所もあるという点は本市も認識しており、利用者の方にはご不便をかけているところである。 本市では、道路整備プログラムを策定し、整備計画に基づき用地買収等を行いながら事業を進めているが、その他の路線に関しては、原則、用地の無償提供を前提として地域の方からご要望いただき、工事を行うこととしている。詳細は北部土木センター道路課までご相談いただきたい。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>北部土木センター道路課</p>
	<p>（3）生活道路を含む市道の全般的な診断について 熊本市の現在のシステムは、地域からの陳情等によって行政が進められているため、行政当局自ら改善したいとする意思表示が全くない。 毎年行政主導の計画的な道路行政が必要であると認識しているがどうか。 職員に現地調査をさせて意見を発表させてはどうか。 田舎のような村社会では、地域からの意見も出るが、新規編入者が自治会長を務めるようなところで、2～4年くらいで交代していたら、地域の全般的なことまで目が届かない。ましてや、土地の寄付が伴うことなど絶対にできない。考える時期が来ていると思う。</p>	<p>【道路整備課】 本市では、渋滞解消や通学路の交通安全等を目的として道路整備プログラムを策定し、優先順位を付けながら、幹線道路・交差点・歩道の整備を実施している。 一方で、道路整備プログラムに含まれない市民生活に密着した生活道路への要望について、安全対策においては通学路合同点検等を実施し、維持修繕においても地震に伴う舗装の劣化を考慮し、地域と足並みを揃えた計画的な補修に取り組むことを検討している。 ご指摘の寄付の件についても、地域の生活に密着した市民の皆様のご提案とご協力が不可欠である。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>道路整備課</p>